

植生管理作業について

- 水道局や東京水道株式会社は住民とコミュニケーションを取って作業されていると感じる。
- 景観や自然も大事であるが、人命をより大事に考えて作業を進めてほしい。
- 倒木被害を避けるためにも早めに老木への対処をしてほしい。
- 防災・防犯の観点から、ササ類やつる植物等の植物が密集する部分は処理して、水路と対岸は見えるようにしてほしい。
- 樹木を健康に維持するための作業もあるべきではないか。
- 樹木を強せん定することは、反って樹勢低下を招いてしまうのではないか。
- 「樹木の根があることで法面が保護されている」という意見も尊重してほしい。

樹木診断調査について

- 倒木した場合に被害が大きい、歩行者や車両の通行量が多い橋の近くの樹木を優先的に調査してほしい。

法面保全について

- 法面保護工事にあたっては、有機土木の考え方を取り入れるべき。また、可能な限り、自然由来の素材を使用してほしい。

その他

- フェンス内への植栽禁止等の注意事項について、より積極的な周知が必要ではないか。